

平成25年11月8日

松山河川国道事務所工務第二課

高校生が工事現場を見学！

～未来の技術者が土木工事の魅力を体感～

本見学会を通じ、土木工事の魅力や公共事業の担う役割について考える機会を提供し、未来を担う若手技術者の育成支援につなげたいと考えています。

国土交通省松山河川国道事務所は、11月18日の「土木の日」に因み現在工事を進めている以下の事業箇所において、高校生を対象とした現場見学会を開催します。

【概要】

場 所：今治道路工事現場（別紙1参照）
日 時：平成25年11月13日（水） 10：10～12：00（予定）
行 程：別紙2参照
対 象 者：愛媛県立八幡浜工業高等学校 土木科 2年生 26人
見学内容：橋梁下部及び函渠の鉄筋・型枠組立

場 所：松山外環状道路インター線工事現場（別紙3参照）
日 時：平成25年11月19日（火） 10：00～11：00（予定）
行 程：別紙4参照
対 象 者：愛媛県立東予高等学校 建設工学科 1・2年生 41人
見学内容：橋梁上部の鉄筋・型枠の組立及びコンクリート養生

【ポイント】

工事中でなければ見る事の出来ない下記の状況が確認出来ます。

- ①コンクリート構造物内部の鉄筋組立状況
- ②コンクリートの型枠組立状況
- ③コンクリートが硬化する間の養生状況

※ 詳細については当事務所HP（<http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/>）をご覧ください。

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.1人と文化を育む産学官連携プロジェクト」、 「NO.5圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取組みに関連します。

問い合わせ先

【工事について】国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

◎ 工物品質管理官：秋山 慎吾（アキヤマ シンゴ）（内線：302）

工務第二課長：神前 巖（カンザキ イワ）（内線：411）

TEL 089-972-0614

【見学会について】一般社団法人 愛媛県建設業協会

主事：白石 学（シラシ サトル）

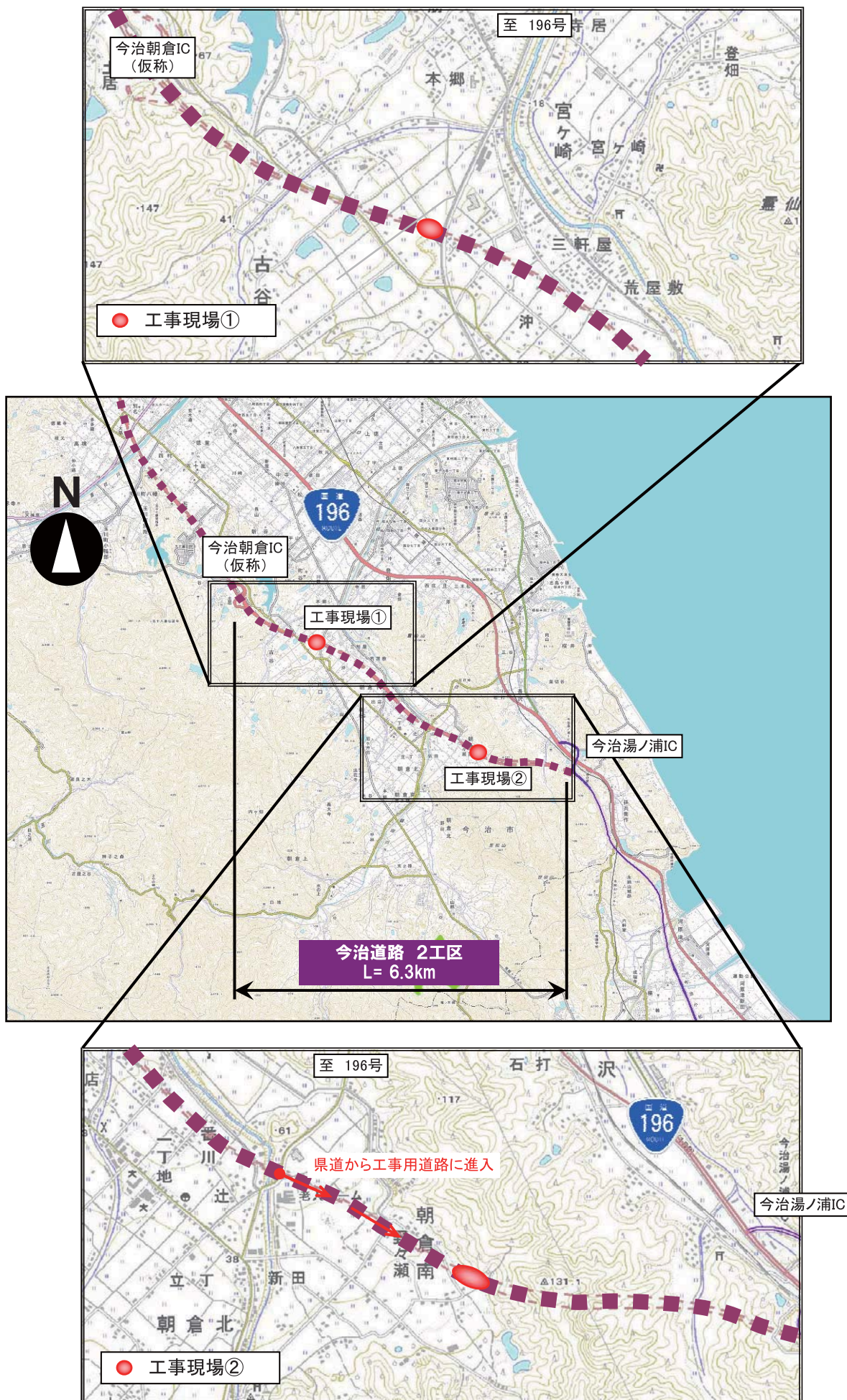
TEL 089-943-5324

◎：主な問い合わせ先

【記者の皆様へ】

当日の取材は可能です。但し、天候によっては行程が変更となる場合があります。
また、大雨等により松山河川国道事務所が防災体制に入る場合は中止します。

【位置図】



※本資料に掲載している地図は一般財団法人日本デジタル道路地図協会のデータベースを使用して作成したものである。

【行程】

平成25年11月13日(水)

タイムスケジュール	主な行程
10:10 ~ 11:00	工事現場①（朝倉第2高架橋下部工事）
11:00 ~ 11:10	バスにて移動
11:10 ~ 12:00	工事現場②（平成24-25年度 朝倉南改良外1件工事）

※当日の天候等の状況により、行程が変更となる場合があります。

【11月6日現在の状況写真】

橋脚の施工



函渠の施工



【昨年の現場見学状況写真】

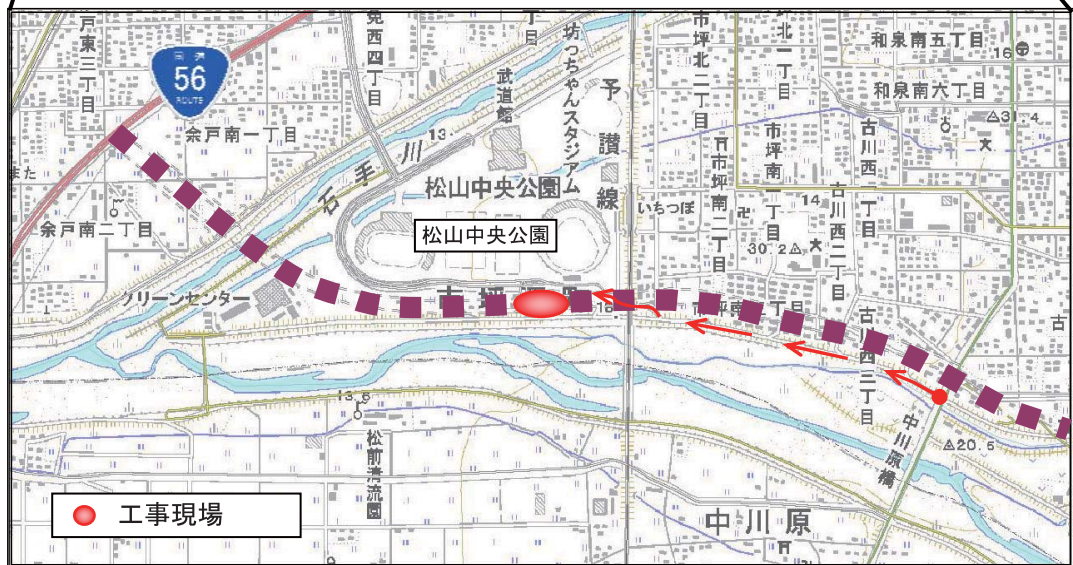
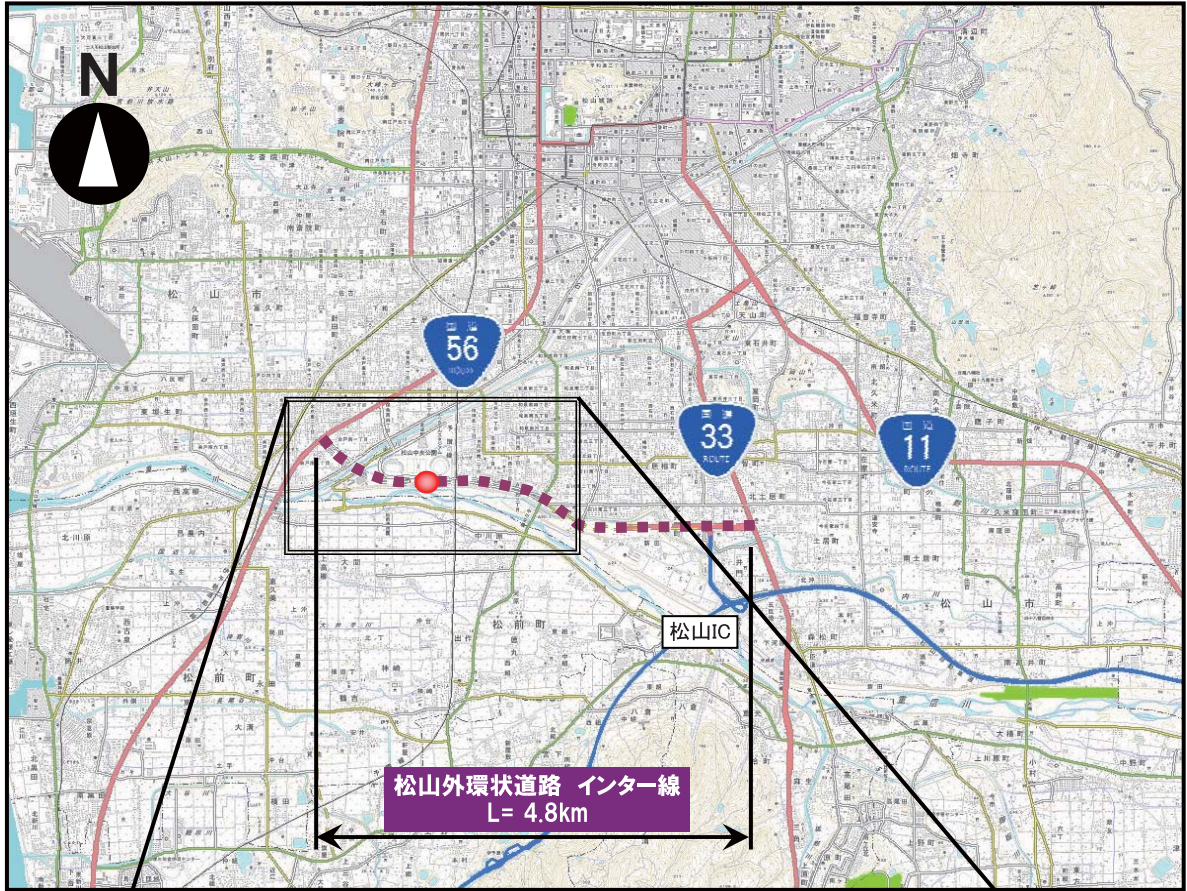
コンクリートポンプ車による橋脚のコンクリート打設



橋脚の鉄筋型枠組立



【位置図】



※本資料に掲載している地図は一般財団法人日本デジタル道路地図協会のデータベースを使用して作成したものである。

【行程】

平成25年11月19日(火)

タイムスケジュール	主な行程
10:00 ~ 11:00	工事現場 (平成25年度 松山中央公園第1高架橋上部工事)

※当日の天候等の状況により、行程が変更となる場合があります。

【11月6日現在の状況写真】

橋桁の施工



橋桁の施工(橋の上面)



【昨年の現場見学状況写真】

工事内容の説明



橋脚の仮締切



今治道路の概要

事業の目的

一般国道 196 号は、松山市を起点とし、今治市を経て、西条市小松町に至る全長約 70 km の幹線道路であるとともに、通勤等日常生活を支える生活道路としての役割をもつ重要な路線である。

今治道路（今治 IC～今治湯ノ浦 IC：延長 10.3km）は、高規格幹線道路網を構成する一般国道の自動車専用道路である「今治小松自動車道」の一部であり、瀬戸内しまなみ海道及び四国縦貫自動車道と一体となり、産業・文化などの分野における地域間の交流を促し、地域の活性化を図ることを目的として計画された道路である。



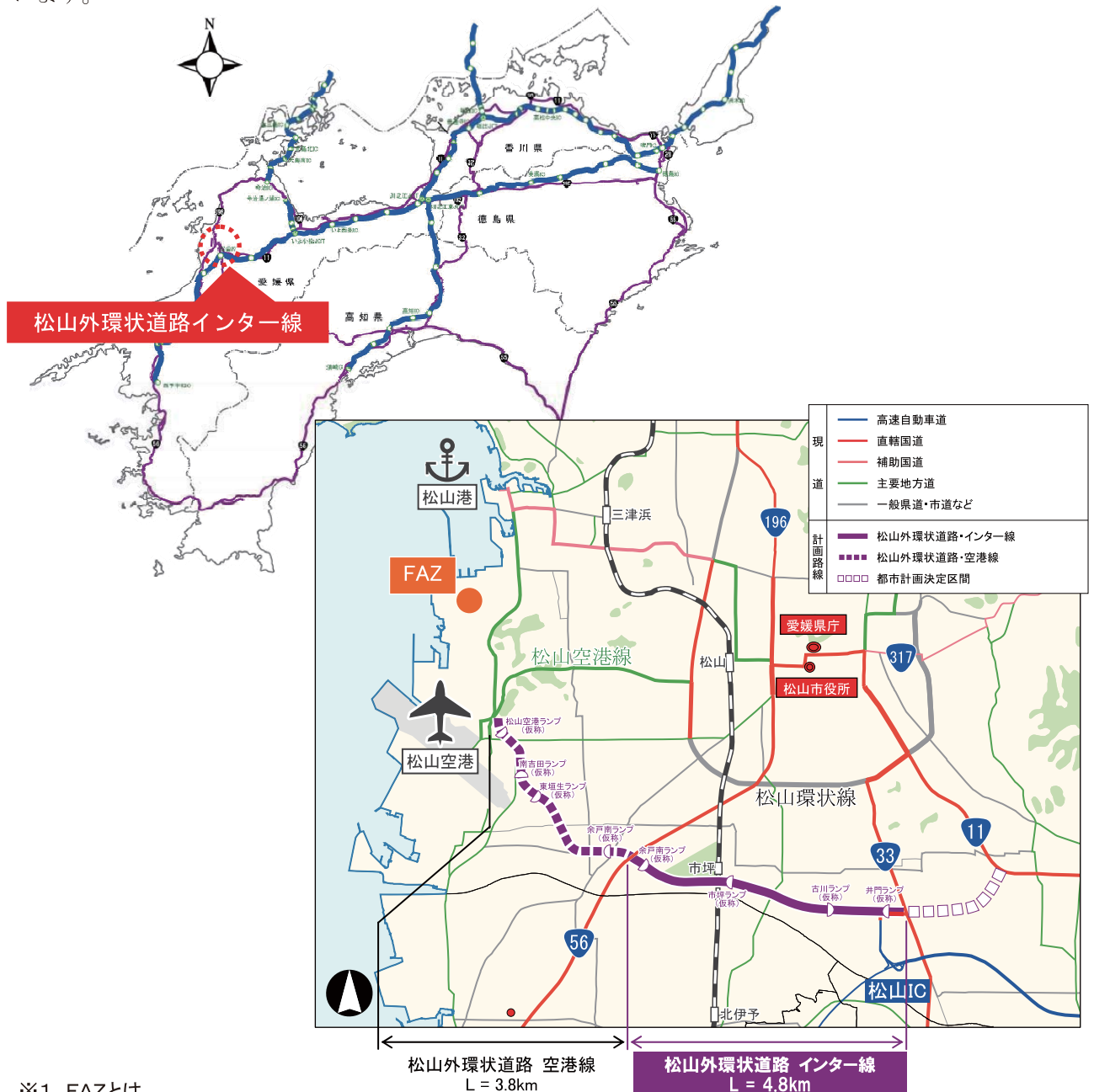
松山外環状道路インター線の概要

事業の目的

松山外環状道路とは、現在の松山環状線のさらに外側に計画された環状道路のことで、松山 IC、松山空港、松山港、FAZ 等の広域交通拠点や地域開発拠点とのアクセス性向上、市内中心部へ流入する交通を分散し、市内の交通渋滞解消を目的とした地域高規格道路^{※2}です。

松山外環状道路のうち、国道 33 号から国道 56 号間 (4.8km) は、一般国道 33 号松山外環状道路インター線、一般県道久米垣生線、市道松山外環状線、街路来住余戸線 (県・市) の 5 つの事業で構成されており、国土交通省、愛媛県、松山市が協同で整備を推進しています。

松山外環状道路が供用されると、郊外からは市街地を通過せずに目的地への移動が可能になるため、市街地に用事のない通過交通の市内流入を減らし、市内の渋滞の解消・緩和が期待されています。



※1 FAZとは...

フォーリング・アクセス・ゾーンの略称で、世界からの輸入の円滑化のため港湾・空港・その他周辺地域において設定された輸入促進地域の意味です。

※2 地域高規格道路とは...

空港・港湾等の広域的交流拠点や地域開発拠点を連結すると共に、都市と周辺地域との連携強化による地域集積圏の拡大、地域集積圏間の交流促進を目的とした道路です。